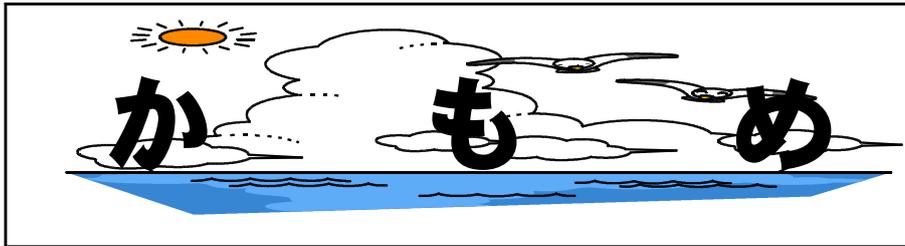


令和 6 年

6 月号



西尾警察署
赤羽駐在所
宮地
☎ 0563
57-0110

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 ～覚せい剤、大麻等の乱用なくそう～

日本は、覚せい剤、大麻等の大きな消費国となっており、愛知県では毎年薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、1000人を超える水準が続いています。

薬物については、

①薬物使用→②依存→③二次犯罪

というループにかかることが多く、大変危険です。

違法な薬物を追放するためにも、皆さんが甘い誘いにのらず、薬物を扱っている人を発見したなら警察署へ連絡してください。



不法就労・不法滞在防止にご協力を！

～事業主の皆さんへのお願い～

◎外国人雇用の際は、在留カード等（コピーでなく、原本）の身分をしっかりと確認。

◎留学生は資格外活動の許可の有無、許可された内容も確認。

以上の点に留意し、就労が認められない外国人を雇わないようにしてください。



4月下旬に管内の小学校にて不審者訓練を実施しました。先生方は緊張しながらも、児童を上手に逃がし、不審者を制圧することが出来ました。訓練後、児童の皆さんに「つ・み・き・お・に」のお約束と「110番広報」についてお伝えしました。訓練を繰り返し、いざという時に動けるようにしておきましょう！